

かみがわ
上川に関する治水・利水対策の方針 ～ 答申を受けて～

上川における総合的な治水・利水対策について（答申）（平成15年3月3日）	上川における総合的な治水・利水対策について（方針）
<p>1. 蓼科ダム建設計画は、今なお地元住民の十分な合意が得られているとは言い難く、しかも環境への負荷は極めて大きいものと予想される。また広大な上川流域の特性を活かし、自然や景観に配慮した河川整備の推進は、多くの地元住民の願うところでもある。一方、実質的な治水・利水の向上は、住民と行政の連携のもと、多くの知恵と様々な工夫によって実現するものと判断する。よって蓼科ダム建設計画は中止とし、本流域の治水及び利水は、流域全体を視野に入れた総合的対策によって実施すべきである。</p>	<p>長野県治水・利水ダム等検討委員会の答申の趣旨を尊重し、治水及び利水について、住民と行政の連携のもと総合的対策を策定し、長野県公共事業評価監視委員会に諮った上で現行のダム建設事業は中止する。</p>
<p>2. 治水計画については、最終的に 1/100 確率の治水安全度によることとするが、当面の河川改修は、およそ 1/50 確率の治水安全度によって対応し、これに流域対策として水田、遊水地・溜池、森林等による雨水の流出抑制・貯留機能の効果を積極的に取り入れるものとする。特に河川整備においては、通常の維持管理は着実に実施すべきで、弱堤部及びその他住民の生命・財産に影響を及ぼすと思われる危険箇所の整備は最優先に位置付けるべきである。また、流出抑制機能としての水田利用は新たな試みであり、その検証と協力体制、被害時の責任・補償問題などの課題があるが、地域住民の積極的な参画によって具現化されることを強く願うものである。なお基本高水流量については、その算定のためのより正確なデータを長期的に収集し、流出計算の再検討も含めて精度の高い河川計画が策定されるよう強く要望する。</p>	<p>治水対策の目標は、当面 1/50 確率の治水安全度に対応した河川改修とする。 なお、弱堤部や危険箇所の整備は優先的に実施する。</p> <p>流域対策は、流域の自然的・社会的特徴を考慮し、水田、遊水地・溜池、森林整備等による雨水の流出抑制・貯留機能の効果について必要な調査、研究を行い、実施可能な対策を講じることとし、将来的には、1/100 確率の治水安全度に対応した整備を目指す。</p>
<p>3. 利水計画については、整備済みほ場の一部に水不足が予想されるため、その解消策として上流部に溜池の設置が望まれる。</p>	<p>茅野市南部地域において予想される農業用水の不足については、地元農家の協力を得たうえで、不足する時期や量について今後十分な調査を実施し、ため池等の設置について検討していく。</p>
<p>4. (株)長谷工コーポレーション(蓼科ダム開発株式会社)の負担金返還問題は、多くの未確定部分を含んでいるため、今後の対応については県に一任し、県と(株)長谷工コーポレーション(蓼科ダム開発株式会社)との協議による解決を期待する。</p>	<p>現行のダム建設事業の中止に伴う、蓼科ダム開発株式会社(茅野市、(株)長谷工コーポレーション)との課題等については、今後協議を行い解決する。</p>
<p>5. 以上の流域総合対策計画は、地域住民と行政との緊密な協力によりはじめて実現できるものとする。上川部会後の展開として、新たに「流域協議会」なるものが設置され、上川流域の豊かな自然と人間の叡智が融合し、まさに共生の総合力によって治水・利水の向上に繋がることを切に望むところである。</p>	<p>総合的な治水・利水対策における具体案を進めるにあたって、「流域協議会」の活用など、地域住民と行政との密接な連携を図る。</p>
	<p>その他の課題 蓼科ダム建設予定地の取得済み用地については、その扱いを今後検討していく。</p>